

京都府建設業者人権啓発研修のお知らせ

府内建設企業のみなさまへ

建設業者人権啓発研修を次のとおり実施しますので、多数御参加ください。

1 日時及び会場

◇南部（乙訓）会場

- ・日時 平成25年10月31日（木） 午後2時～4時30分
- ・会場 長岡京市立中央公民館（長岡京市天神4丁目1-1 TEL:075-951-1278）
- ・対象者 主に京都／乙訓／山城北／山城南／南丹土木事務所管内業者

◇北部（中丹東）会場

- ・日時 平成25年11月6日（水） 午後2時～4時30分
- ・会場 綾部市中央公民館（綾部市里町久田21-20）TEL:0773-42-7782）
- ・対象者 主に南丹／中丹東／中丹西／丹後土木事務所管内業者

2 内 容

(1) 講 演（90分程度）

<南部会場>

演題：「建設企業の職場づくり～人の活かされる働きやすい環境を目指して～」

講師：上杉 孝實（うえすぎ たかみち）氏

（公財）世界人権問題研究センター 理事、研究第5部研究部長
京都大学名誉教授

<北部会場>

演題：「建設企業の職場づくり～人権－世界から職場まで～」

講師：仲尾 宏 氏（なかお ひろし）氏

（公財）世界人権問題研究センター 理事、研究第3部研究部長
京都造形芸術大学 客員教授

(2) 啓発ビデオ（30分程度）

3 受講料

無料

4 受講申込

各会場とも実施日の2日前までに、管内の土木事務所へ会社名、氏名、CPDS希望の有無を
告げて申し込んでください。（電話又は来庁による）

5 主 催

京都府建設交通部

本研修は、（社）全国施工管理技士会連合会が実施する継続学習制度（CPDS）の継続学習認定講習に登録しており、その取得可能単位は2ユニットです。

受講証明を希望される方は、受付時に、本人確認に必要な身分証明書を提示してください。
研修終了後に受講証明書を交付します。受付時間を過ぎますと受講証明は発行できません。

問い合わせ等：京都府建設交通部指導検査課（TEL:075-414-5221）

平成25年度「建設業者人権啓発研修（南部会場）のご案内

平成25年度の建設業者人権啓発研修を次のとおり実施しますので、多数御参加ください。

京都府建設交通部

1 日 時

平成25年10月31日（木）午後2時～4時30分

2 場 所

長岡京市立中央公民館（長岡京市天神4丁目1-1 TEL:075-951-1278）

3 内 容

- 講 演 （約90分）
「建設企業の職場づくり～人の活かされる働きやすい環境を目指して～」
講師：上杉 孝實（うえすぎ たかみち）氏
（公財）世界人権問題研究センター 理事、研究第5部研究部長
京都大学名誉教授

- 啓発ビデオ （約30分）

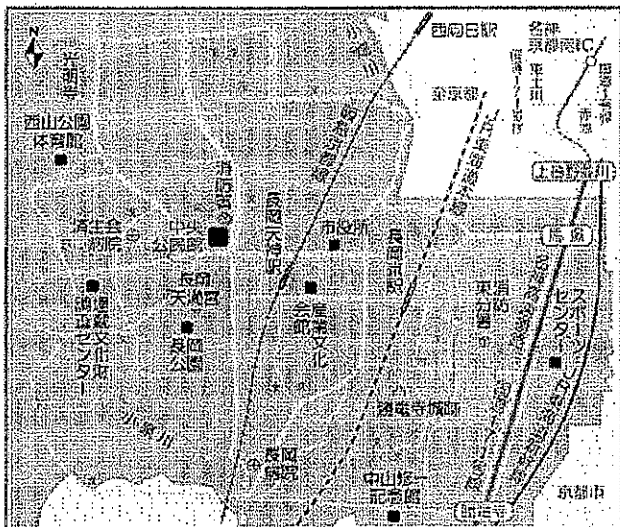
4 申し込み方法

各会場とも実施日の2日前までに、管内の土木事務所へ会社名、氏名、CPDS希望の有無を告げて申し込んでください。（電話又は来庁による）※定員（約100名）になり次第締め切ります。

本研修は、（社）全国施工管理技士会連合会が実施する継続学習制度（CPDS）の継続学習認定講習に登録しており、その取得可能単位は2ユニットです。

受講証明を希望される方は、受付時に、本人確認に必要な身分証明書を提示してください。研修終了後に受講証明書を交付します。受付時間を過ぎますと受講証明は発行できません。

<会場のご案内>



- 公共交通機関で来られる方
阪急京都線「長岡天神駅」から徒歩約6分
JR東海道本線「長岡京駅」西口下車
阪急バス約6分

- 駐車場の数に限りがありますので、できる限り乗り合わせ又公共交通機関でお越しください。

問い合わせ等：京都府建設交通部指導検査課
TEL:075-414-5221